

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
施策 1	地域力の土台づくりを進めます

## 1 NPO・区民活動フォーラムの開催

実施計画事業

区内で活動する様々な区民活動団体やNPOなどの実践的な取り組みを、年1回、本庁舎周辺で、「講座」「模擬店」「お楽しみショー」「相談コーナー」などを通じて発表します。地域で活動する楽しさややりがいをPRし、活動に向けた意識啓発を行います。

決算額	321,778 円	執行率	98.47%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【フォーラムの開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○NPO・区民活動フォーラム参加団体と区による実行委員会を全3回（10/15、12/12、1/16）実施し、フォーラム開催に向けて、参加団体と連携・協働し内容の検討を行いました。</li> <li>○フォーラム参加団体間の交流促進を目的とした区民活動団体交流会を開催（1/26、テーマ「健康寿命日本一の大田をめざす、まちづくりシンポジウム～区民活動は元気のヒケツ！きょういく・きょうようある人づくり」、参加者 65 人）しました。</li> <li>○NPO・区民活動フォーラムを開催（1/27、参加団体 42（体験ワークショップ 17、ブース展示 11、お楽しみショー 8、模擬店・野菜販売 9）、来場者 1,200 人）しました。</li> </ul> <p>区内の様々な区民活動団体やNPOの取り組みを、体験コーナーや展示を通して区民に紹介し、地域活動の楽しさ・やりがいを啓発して地域活動参加のきっかけを作るとともに、区民活動団体間の連携・協働に向けた機運の醸成を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○当該事業について、区ホームページ、区公式ツイッター、区民活動情報サイト（オーちゃんネット）、区報等を活用し、積極的な広報・啓発活動に取り組みました。</li> </ul>			3
所管部	地域力推進部		

## 2 区民活動コーディネーター養成講座

実施計画事業

自治会・町会に加え、専門性を持つ団体、NPOや事業者など、地域での連携・協働を推進するため、他団体との「つなぎ役」となる人材の育成を図ります。現場体験研修も含めて全10回の講座で、30人程度の受講生を予定。

<b>決算額</b>	415,684 円	<b>執行率</b>	95.05%
<b>主要施策の成果（平成30年度の取り組み内容）</b>			<b>進捗状況</b>
<b>【区民活動コーディネーター養成講座の開催】</b> ○区民活動や連携・協働に関する基本的な知識・技能を持つ人材（つなぎ役）を養成するため、以下の講座を実施（受講者34人、修了者（7回以上出席した者）30人）しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回 ガイダンス、講座趣旨の説明</li> <li>・第2回 区民活動の状況</li> <li>・第3回 つなぎ役に必要なスキル①</li> <li>・第4回 地域の人材や団体のコーディネート事例</li> <li>・第5回 コーディネート事例の現地調査</li> <li>・第6回 つなぎ役に必要なスキル②</li> <li>・第7回 現地調査結果の発表</li> <li>・第8回 地域交流サロンの企画</li> <li>・第9回 地域交流サロンの実施</li> <li>・第10回 地域交流サロンの報告</li> </ul>			3
<b>【つなぎ役交流会の開催】</b> ○平成23～29年度の養成講座受講者を対象に「区民活動コーディネーター（つなぎ役）交流会」を開催（第1回：7/13 参加者24人、第2回：2/8 参加者20人）し、つなぎ役同士の交流機会の創出及びスキルの向上を図りました。 ○第1回は、各つなぎ役の活動報告や実践事例をテーマにワールドカフェ方式による意見交換を実施し、第2回は、実践事例集に基づき、ワークショップ方式で意見交換を行いました。			A
<b>所管部</b>	地域力推進部		

## 3 地域協働協力員の派遣

地域の特色を活かした地域密着型の活動をしている自治会・町会やNPOなど団体間の連携・協働を支援するため、NPOなどの活動に関する知識・経験がある協力員（区非常勤職員）を派遣し、地域課題の解決につなげます。

<b>決算額</b>	77,824 円	<b>執行率</b>	6.34%
<b>主要施策の成果（平成30年度の取り組み内容）</b>			<b>進捗状況</b>
<b>【協力員の派遣】</b> ○産業プラザで開催したオーちゃんネット操作説明会（9/19 参加3団体、11/16 参加4団体、2/20 参加4団体）の講師を務め、団体活動における情報発信の重要性について助言しました。 ○区民や団体と触れ合う機会を活用し、地域活動に対する支援や助言を行ったことにより、地域ごとで抱える個別課題の解決に寄与しました。			3
<b>所管部</b>	地域力推進部		

#### 4 災害ボランティアの育成・支援

#### 実施計画事業

区の災害ボランティアリーダー育成のため、被災地ボランティア未経験者も含めて講座を実施します。あわせて被災地ボランティアの区民活動への参加を促すため、情報提供や講座を実施します。

決 算 額	7,575,532 円	執 行 率	86.12%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p><b>【ボランティア養成講座の開講】</b></p> <p>○特別出張所各地区を対象とした防災塾を開催（7/7～8 嶺町地区 参加者 16 人、8/25～26 糺谷地区 参加者 21 人、9/8～9 矢口地区 参加者 14 人、9/22～23 大森西地区 参加者 6 人）しました。</p> <p>○被災地ボランティアが講師（語り部）となり、区民を対象とした「出前防災講座」を開催（9 回 参加者延べ 922 人）しました。</p>			3
<p><b>【災害ボランティア講座の開講】</b></p> <p>○「大田ボランティア塾」として、以下の研修・講座等を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「東日本大震災の教訓を大田区で活かす」と題した研修（第 1 回 2/13、第 2 回 2/16～17（東松島市防災研修施設 KIBOTCHA）、第 3 回 2/20、参加者 17 人） ボランティアの防災力の向上を図るとともに、地域へのつながり及び防災に関し意見を聴取し、今後の取り組みへの参考としました。</li> <li>・出前防災講座（9 回 参加者延べ 922 人） 被災地ボランティアが講師（語り部）となり、区民を対象とした講座を開催することで、被災地ボランティアに対し地域活動参加の機会を提供しました。</li> <li>・ボラセン・サテライト・プロジェクト （毎月 1 回勉強会ほか現地訓練等（計 14 回）参加者 20 人） 被災地ボランティアを対象とし、地域活動、区民活動と連携した防災力向上の研究実践に取り組みました。1 月は同参加者が大田区災害ボランティアセンター運営訓練に参加しました。</li> </ul>			3

<p><b>【大田区災害ボランティアセンター立ち上げに関する調査・研究】</b></p> <p>○大田区社会福祉協議会及び区民ボランティア代表と連携・協働して大田区災害ボランティアセンター運営協議会（隔月開催）を設置し、大田区災害ボランティアセンターの運営について検討しました。</p> <p>○大田区社会福祉協議会及び区民ボランティアと連携し、区民ホールアブリコ展示室・小ホールで大田区災害ボランティアセンター運営訓練を実施（1/7 運営スタッフ参加者：地域力推進課 11 人、大田区社会福祉協議会 22 人、区民ボランティア 14 人 計 47 人、一般参加者（災害ボランティア役）：民生委員・児童委員 52 人、居宅介護事業者 19 人、被災地ボランティア経験者 9 人 計 80 人、他関係機関 7 人）しました。</p> <p>○上記取り組みの積み重ねを経て、3 月 19 日、大田区社会福祉協議会、東松島市への被災地支援ボランティア経験者（一般社団法人パートナーシップ支援センター）と区との 3 者による「災害時におけるボランティア活動に関する協定」の締結に至りました。</p> <p>○災害ボランティアセンターの運営をはじめ、大田区における防災施策の参考とするため、平成 30 年 7 月豪雨被災地への合同視察（8/2-6 岡山県倉敷市 参加者：防災危機管理課 1 人、地域力推進課 2 人、大田区社会福祉協議会 2 人、区民ボランティア代表 2 人、計 7 人）を実施しました。</p> <p>○被災地ボランティアを対象とした「ボラセン・サテライト・プロジェクト」を開催（毎月 1 回勉強会ほか現地訓練等（計 14 回）、参加者 20 人）し、地域活動と連携した防災力向上の研究実践に取り組みました。1 月は同参加者が大田区災害ボランティアセンター運営訓練に参加しました。</p>	A
<p><b>所管部</b></p>	<p>地域力推進部</p>

※【ボランティア養成講座の開講】と【災害ボランティア講座の開講】における「出前講座」、【災害ボランティア講座の開講】と【大田区災害ボランティアセンター立ち上げに関する調査・研究】における「ボラセン・サテライト・プロジェクト」は、同一の講座についての記載となります。

## 5 区民活動情報サイトの整備・活用

様々な分野の区民活動団体の情報を、区報、ホームページやツイッターを活用し、若者から高齢者まで幅広い年齢層の人が広く知ることができるようにします。「オーちゃんネット」で「検索」  
<http://www.kyoudou.city.ota.tokyo.jp/>

<p><b>決 算 額</b></p>	<p>4,818,790 円</p>	<p><b>執 行 率</b></p>	<p>99.91%</p>
<p><b>主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）</b></p>			<p><b>進捗状況</b></p>
<p><b>【サイトの運営】</b></p> <p>○「オーちゃんネット」を活用し、様々な区民活動団体に係る基本情報やイベント情報、募集情報等について、若者から高齢者まで幅広い年齢層の方への周知を図りました。</p> <p>○平成 30 年度の実績は以下のとおりでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録団体 704 団体（平成 31 年 3 月 31 日現在）</li> <li>・アクセス件数 46,670 件</li> <li>・ページビュー※ 126,083 回</li> </ul> <p>○ツイッターを活用し、イベント情報等を提供（7 件）しました。</p>			3
<p><b>所管部</b></p>	<p>地域力推進部</p>		

※ページビューとは、WEB ページを閲覧した回数です。

## 6 おおた地域力発見倶楽部の発行

区民の地域活動デビューや地域の担い手を見出すきっかけづくりのため、区で実施する事業（講座）の中で、主に地域活動をテーマとしたものを、一覧表にまとめて、チラシとホームページで年3回、区民へ向けて発信します。

<b>決 算 額</b>	70,628 円	<b>執 行 率</b>	84.83%
<b>主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）</b>			<b>進捗状況</b>
<p><b>【おおた地域力発見倶楽部の発行】</b></p> <p>○区が実施する生涯学習をはじめとした地域活動をテーマとした各種講座等を把握する調査及び特別出張所と連携し地域の催し等の情報を収集し、7月（8～11月に実施する講座分）、11月（12～3月に実施する講座分）、3月（平成31年4～7月に実施する講座分）に「おおた地域力発見倶楽部＋生涯学習ガイドわくわく」を発行（計3回）しました。</p> <p>○各回800部作成し、特別出張所（各10部）のほか、区内施設に配布（各61か所、1か所5～10部）しました。</p> <p>○上記冊子の発行に際し、ホームページ及び区報（4/1、8/1、12/1号）で広報しました。</p>			<b>3</b>
<b>所管部</b>	地域力推進部		

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
施策 2	地域力を活かした取り組みを進めます

## 1 協働推進講師派遣事業 実施計画事業

自治会・町会やNPOなど区民活動団体が他種の団体と連携・協働するきっかけをつくるため、新たな協働により実施する事業に対し講師を派遣し、引き続き地域の協働事業を支援します。

決 算 額	311,735 円	執 行 率	86.12%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
<b>【講師派遣】</b> ○複数の団体により開催される、地域活動に関する講演や体験講座等に対し、地域の協働事業として支援を行うため、自治会・町会等の地縁団体からの要望に基づく派遣（4回、糀谷地区、矢口地区、蒲田西地区、久が原地区）及び区民活動団体の要望に基づく派遣（4回、NPO団体等）を実施しました。			3
<b>【組織経営講座の開催】</b> ○区民活動団体の長期的な活動を支える基盤強化を支援する講座を開催し、活動の活性化を図りました。平成 30 年度の実績は以下のとおりでした。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「会議を変えて、組織を変える！メンバーのやる気を引き出すファシリテーション講座」 2/27、3/13（全2回） 消費者生活センター 参加者延べ 30 人</li> <li>・「知って安心！ 個人情報保護のいろは」 3/8 入新井集会室、3/27 消費者生活センター 地域を変えて同一内容で実施 参加者延べ 20 人</li> </ul>			A
所管部	地域力推進部		

## 2 地域力応援基金助成事業

福祉、環境、まちづくりなど区民を対象として公益性が認められ、広く社会貢献につながる活動を行う区民活動団体に対し、助成します。

決 算 額	16,176,401 円	執 行 率	89.19%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p><b>【スタートアップ助成の募集・実施】</b></p> <p>○新規募集（申請数 15 件）を行い、新規 7 団体が行う以下の事業に対し、助成しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者、障がい者等が絵手紙の作成に取り組む場を提供する事業</li> <li>・子育てする母親の交流機会を提供する事業</li> <li>・学習支援を兼ねた居場所を提供する事業</li> <li>・地域住民の健康づくりに繋がる講座・イベント等を提供する事業</li> <li>・パラリンピック正式種目のポッチャを啓発する事業</li> <li>・コマづくりの体験を通してものづくりへの理解を深める事業</li> <li>・子連れで出かけられる居場所を提供する事業</li> </ul> <p>○昨年度からの継続 7 団体に対し、助成しました。</p> <p>○大田区区民協働推進会議の調査・研究において「地域力応援基金助成事業の見直し」をテーマに取り上げ、調査・研究を行いました。</p>			3
<p><b>【ステップアップ助成の募集・実施】</b></p> <p>○昨年度に募集した平成 30 年度実施の新規 8 団体が行う以下の事業に対し、助成しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で具体的な防災対策を検討するきっかけづくりを提供する事業</li> <li>・華道・アートイベント等の体験活動ができる場の提供</li> <li>・多摩川の自然を通じて地域全体で子供を育む事業</li> <li>・茶道体験を通じ触れ合いの機会を提供する事業</li> <li>・大田区の水辺の魅力を活用した「国際都市おおた」を PR する事業</li> <li>・生涯学習社会の振興・定着と元気高齢者の地域社会参加を促進する事業</li> <li>・区内小学校が行うキャリア教育をサポートする事業</li> <li>・地域住民や子供たちの防犯意識を向上させる事業</li> </ul> <p>○昨年度からの継続 3 団体に対し、助成しました。</p> <p>○大田区区民協働推進会議の調査・研究において「地域力応援基金助成事業の見直し」をテーマに取り上げ、調査・研究を行いました。</p>			3
<p><b>【ジャンプアップ助成の募集・実施】</b></p> <p>○平成 29 年度実施のテーマ「中高生コミュニティ事業」における、継続実施の 1 団体に助成しました。</p> <p>○大田区区民協働推進会議の調査・研究において「地域力応援基金助成事業の見直し」をテーマに取り上げ、調査・研究を行いました。</p>			3
所管部	地域力推進部		

### 3 地域活性化事業への支援

自治会・町会が、PTA・民生委員・青少年対策地区委員など、他の区民活動団体やNPOと連携して地域力を高める事業に対して助成します。

決 算 額	一 円	執 行 率	一 %
<b>主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）</b>			<b>進捗状況</b>
<b>【助成の実施】</b> ○大田区補助金適正化方針を踏まえ、「大田区地域活性化事業助成金交付要綱」に基づく助成事業は平成 28 年度をもって廃止し、自治会・町会が実施する様々な事業への支援を、組織基盤の強化と合わせて実施するため、平成 29 年度より「大田区地域力推進活動負担金」を新設しました。平成 30 年度は大田区自治会連合会及び単一の自治会・町会へ大田区地域力推進活動負担金を交付しました。			3
<b>所管部</b>	地域力推進部		

※本事業は「5 自治会・町会活動への支援」における取り組み内容の一部のため、決算額は「5 自治会・町会活動への支援」で計上しています。

### 4 自治会・町会会館の整備助成

自治会・町会が地域住民の福祉の増進と自主的活動を強化するために設置する自治会・町会会館の新築・改築、修繕などに要する経費について、補助率・限度額を定め、助成します。

決 算 額	6,380,585 円	執 行 率	13.58%
<b>主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）</b>			<b>進捗状況</b>
<b>【助成の実施】</b> ○自治会・町会会館の修繕（4 件）に対し、助成を行いました。			3
<b>所管部</b>	地域力推進部		



## 5 自治会・町会活動への支援

地域活動を担う自治会・町会の組織基盤維持のため、自治会・町会加入促進チラシの作成やイベントを通して加入啓発します。転入者をはじめ未加入のマンション等集合住宅などに対して、自治会・町会が行う加入促進活動を支援します。

<b>決 算 額</b>	54,147,160 円	<b>執 行 率</b>	99.08%
<b>主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）</b>			<b>進捗状況</b>
<b>【自治会・町会加入促進対策】</b> ○他自治体からの転入者に対し、本庁舎や特別出張所で加入促進チラシを配布しました。また、子どもガーデンパーティーや OTA ふれあいフェスタ等のイベントの際も、加入促進のPRを行いました。 ○区のホームページに自治会・町会区域を掲載しました。また、区ホームページから自治会・町会の加入申込が出来るようにしました。 ○区報第1面で、自治会・町会加入促進をPRしました。 ○自治会連合会ホームページの作成を支援しました。 ○平成30年度における自治会・町会への加入率は65.84%（前年度比1.66%減）でした。 ○大田区自治会連合会及び単一の自治会・町会の活動支援として、大田区地域力推進活動負担金を交付しました。			3
<b>所管部</b>	地域力推進部		

## 6 18色の特色ある地域づくりの推進

実施計画事業

18 地域での地域力が発揮できる取り組みを推進し、地域の主体的な取り組みをまとめ、特色ある地域づくりを進めます。

<b>決 算 額</b>	12,476,415 円	<b>執 行 率</b>	93.67%
<b>主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）</b>			<b>進捗状況</b>
<b>【18色の地域力応援事業】</b> ○各特別出張所で、自治会・町会や青少年対策地区委員会の行事、地域防災活動、地域情報紙の発行、地域のおまつり及び運動会等地域の取り組みを支援しました。 ○各地域の取り組みを「18色の特色ある地域づくり」としてまとめた冊子を作成し、区政情報コーナー等へ配布しました。各特別出張所のホームページにも掲載し、地域支援の取り組みをPRしました。			3

<p><b>【18色の緑づくり】</b></p> <p>○各地域の取り組みを「18色の特色ある地域づくり」に「18色の緑づくり（地域の花）の取り組み」として取りまとめ、冊子の配布やホームページでの広報を通じて、地域の緑づくりをPRしました。</p> <p>○地域の象徴として決定した花を、自治会・町会をはじめとする地域の方々、学校等と連携して、花の種や苗を配布し、春まきや秋まき（花壇やプランターへの植栽）を実施しました。また、より効果的な事業PRを行うため、作成する花の種の袋に「18色の緑づくり事業」と「ふれあいパーク活動」に加え、「大田区オリンピック・パラリンピックアクションプログラム」の文言及び区のホームページの関連コンテンツにアクセスできる二次元バーコード（QRコード）を掲載しました。</p> <p>○各地域での緑づくり事業の円滑な開催等のため、今年度から特別出張所担当者連絡会の開催及びグループウェアの活用により情報共有を図り、フォロー体制を構築しました。また、事業マニュアルを作成し、特別出張所に配布しました。その上で、種まきの基本や地域の花の特性等を地域の方に学んでいただく育成講習会（10回）及び出張指導調査（81回）の効果的な実施につなげました。</p> <p>○各地区の取り組みの紹介及び参加者間の交流のため、18色の緑づくり支援講演会を開催（9/22、参加190人）しました。</p> <p>○子どもガーデンパーティー（4月）、OTAふれあいフェスタ（11月）、おた住まいづくりフェア（11月）、エコフェスタワンダーランド（2月）等のイベントの場で、地域における緑づくりの取り組みをパネルで紹介し、広く区民に対し「18色の緑づくり事業」のPRを実施しました。さらに、おた住まいづくりフェアでは、パネル展示とともに「園芸体験」コーナーを開催し、親子で気軽に身近な緑に触れ合うイベントを行う等、緑づくりの意識の高揚につながる取り組みを行いました。</p>	3
<p><b>所管部</b></p>	<p>地域力推進部、環境清掃部</p>

## 7 地域力推進会議・地区委員会の充実

地域力推進会議では、多様な委員の発言の場を設け、地域との連携に努め、地域活性化を支援します。地域力推進地区委員会の分科会等の充実に努め、地域の力で地域課題を解決できる取り組みを支援します。

<p><b>決算額</b></p>	<p>933,189円</p>	<p><b>執行率</b></p>	<p>95.91%</p>
<p><b>主要施策の成果（平成30年度の取り組み内容）</b></p>			<p><b>進捗状況</b></p>
<p><b>【地域力推進会議の充実】</b></p> <p>○地域力推進会議を実施（10回）しました。</p> <p>○自治会連合会定例会の議事録を特別出張所に送付し、情報の共有化を図りました。</p> <p>○地域力推進会議外部委員（延べ71人）による、自治会・町会や各種団体、警察・消防等の活動等（医療分野を含む）の報告を行いました。</p> <p>○会議会場壁面に、地域のイベントや事業案内を掲示しました。</p>			3
<p><b>【地域力地区委員会の充実】</b></p> <p>○平成30年度は全ての地域に合計36の分科会が設置され、各地域における課題解決に向けた取り組みを実施しました。</p>			3
<p><b>所管部</b></p>	<p>地域力推進部</p>		

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
施策 3	誰もが暮らしやすい地域をつくります

## 1 地域による子どもの見守りの推進

安全・安心メールによる不審者情報の発信や、地域のパトロール活動に対する助成により、地域防犯活動の活性化を図ります。子どもたちの犯罪防止や被害防止への啓発や環境づくりを行い、地域と連携した子どもの見守り活動を進めます。

決算額	89,688 円	執行率	99.65%
<b>主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）</b>			<b>進捗状況</b>
<b>【区民安全・安心メールサービスによる防犯情報の提供】</b> ○防犯講話や生活展、特別出張所窓口で案内チラシを配布し、区民安全・安心メール事業の普及に努めました。 ○平成 31 年 4 月 1 日時点の登録者数は 71,261 人で、平成 30 年 4 月 1 日時点の 66,631 人から 4,630 人増加しました。			3
<b>【地域の安全・安心パトロール活動に対する支援】</b> ○青色回転灯パトロール車の巡回を予定どおり実施しました。さらに、増車による機動力向上を活かし、各警察署に立寄り、不審者情報が寄せられた地域への重点的なパトロールを実施しました。 ○地域安全安心パトロール活動に対する助成について、自治会や P T A 等の未申請団体に P R し、3 団体から新規申請がありました。			3
<b>【こども S O S の家による見守り活動の推進】</b> ○区立小学校単位の「こども S O S の家マップ（全 59 種類）」を、区立小学校に入学した全児童へ学校を通じて配布しました。 ○区ホームページへ掲載している、「こども S O S の家マップ（全 59 種類）」を、区施設や郵便局等の目印になる施設表示を追加し、カラー版に変更しました。パソコンやスマートフォンからの確認や、地域の子どもの見守り活動時等に見やすいものとししました。 ○保護者や児童に向けた事業周知として、「入学応援プログラム」（教育総務課所管、夏休み時期実施）や区立・私立保育園の卒園間近（2～3 月）の年長組保護者に対し事業周知チラシを配布しました。マップを活用し、入学前に親子で通学路を歩いてみたり、「こども S O S の家」を探してみたりするよう促しました。 ○セブンアンドアイホールディングスの 4 社との包括協定締結及び社会貢献を目指す区内事業所の登録があったため、平成 30 年度の事業協力員数は 2,529 人となりました。 ○通学路緊急点検において区内警察 4 署と連携し、こども S O S の家の現況調査を行いました。劣化したステッカーの貼り直し等、環境改善することができました。			3
<b>所管部</b>	総務部、地域力推進部		

## 2 多文化共生推進プランの改定・実施

多文化共生実態調査を実施し、平成 22 年度から 26 年度までの多文化共生推進プラン実施結果の効果について検証を行います。検証結果を、さらなる国際都市推進に向けプランの改定に反映し、事業を実施します。

<b>決 算 額</b>	14,837,526 円	<b>執 行 率</b>	99.91%
<b>主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）</b>			<b>進捗状況</b>
<b>【多文化共生推進プランに掲げた事業の実施】</b> ○多文化共生推進プランの進捗状況調査（平成 29 年度分）を実施し、各部局関連事業の進捗把握・確認を行いました。 ○平成 26 年以来 4 年ぶりとなる大田区多文化共生実態調査を実施し、その結果を報告書にまとめるとともに新プランへの反映を行いました。 ○多文化共生推進プランの計画期間満了に伴い、上記 2 つの調査結果や近年の社会動向などを踏まえ、また、国際都市連携調整会議や多文化共生推進協議会で協議を重ねながら、新プランとなる『「国際都市おおた」多文化共生推進プラン』を 3 月に策定しました。			3
<b>所管部</b>	観光・国際都市部		

## 3 多文化共生推進センター事業の充実

多文化共生推進センター（蒲田五丁目 13 番 26-101 号）が担う、日常生活に必要な地域情報の発信・相談窓口機能を強化します。多文化交流会の開催や国際交流ボランティアの育成に関する企画力を強化し、多文化共生推進事業を充実させます。

<b>決 算 額</b>	16,373,313 円	<b>執 行 率</b>	81.41%
<b>主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）</b>			<b>進捗状況</b>
<b>【多文化共生推進センターの運営】</b> ○大田区の多文化共生推進の拠点として、多言語（英語、中国語、タガログ語等）による生活相談（2,519 件）、行政情報の翻訳・校正（555 件）、区施設への通訳派遣（148 件）を実施しました。			3
<b>所管部</b>	観光・国際都市部		

#### 4 外国人のための日本語教室の充実 実施計画事業

大人から未就学児まで、外国人区民の学習者の状況は様々です。外国人区民の学習機会を増やすため、多様なニーズに応えた日本語教室を開催します。また、ボランティア団体と連携し指導者の育成事業を進めます。

決 算 額	6,901,690 円	執 行 率	82.56%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
<b>【ボランティア日本語教室支援】</b> ○日本語ボランティア入門講座を開催（全 10 回、受講者 34 人）し、区民ボランティアの育成及びスキルアップを図りました。 ・ボランティア日本語教室 18 団体			3
<b>【初級日本語教室の実施】</b> ○初めて日本語を学ぶ方を対象に、初級日本語講座を実施（全 9 回、受講者延べ 56 人）し、ひらがな・カタカナの読み書きや、生活に必要な簡単な日常会話の習得支援を行いました。 ○これまでの取り組みの成果と、外国人区民のニーズを踏まえ、新たに中級日本語講座を実施（全 5 回、受講者延べ 35 人）しました。			3
<b>【こども日本語教室の実施】</b> ○未就学の外国籍児童・生徒を対象に、以下のとおりこども日本語教室を実施しました。 <蒲田教室> ・会場：多文化共生推進センター内教室 ・実績：週 3 日、年 136 回、延べ 1,079 人 <大森教室> ・会場：山王会館内国際交流施設 ・実績：週 3 日、年 132 回、延べ 314 人			3
所管部	観光・国際都市部		

## 5 身近な暮らし情報の発信

日本語を母語としない外国人が地域で安心して生活できるよう、必要な地域情報、身近な生活情報などを、より多くの言語やルビ付きのわかりやすい日本語で提供します。

<b>決算額</b>	4,896,840 円	<b>執行率</b>	98.06%
<b>主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）</b>			<b>進捗状況</b>
<b>【講習会・交流会の開催】</b> ○外国人区民と日本人区民との異文化交流を通じて相互理解を図るため、以下のとおり多文化交流会を実施しました。 <日本語でスピーチ> ・会場：大田区民ホール・アプリコ 地下展示室 ・発表者：10 人 来場者：120 人 <国際交流ひろばワークショップ> ・会場：大森海苔のふるさと館 ・来場者：78 人 <ジャパンデイ> ・会場：池上梅園ほか ・来場者：約 660 人（うちワークショップ参加者 191 人）			3
<b>【国際交流情報紙】</b> ○外国人向け情報紙「Ota City Navigation」を 6 か国語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、タガログ語、ネパール語、わかる日本語）で発行（5,000 部×10 ヶ月）しました。			3
<b>所管部</b>	観光・国際都市部		

## 6 消費者支援の取り組みの充実

相談員の研修体制を充実し、相談者へのより適切な助言・あっせんなどを行うことで、被害救済に努めます。地域との連携を深め、情報を共有し、消費者被害の未然・拡大防止に努めます。巡回啓発・出張啓発の対象や回数を増やし、消費者生活センターを周知するとともに、消費者問題の相談先としての認知度を高めます。

<b>決 算 額</b>	2,509,901 円	<b>執 行 率</b>	86.62%
<b>主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）</b>			<b>進捗状況</b>
<p><b>【相談員の研修体制の充実】</b></p> <p>○相談員の専門知識向上のため、国民生活センター及び東京都消費生活総合センター等主催の外部研修に参加（51 回）しました。</p> <p>○弁護士による事例検討（2 回）及び法律家から見た消費生活相談者の不当・過剰な要求への対応方法等についての内部研修（2 回）を実施し、相談員のレベルアップ及び適切な相談対応方法の習得を図りました。</p>			3
<p><b>【各種高齢者相談窓口との連携体制の推進】</b></p> <p>○高齢者向けの消費者支援の取り組みとして、ゆうゆうくらぶへの巡回啓発（12 回）に加え、地域包括支援センター等高齢者関連施設で出張啓発（5 回）を実施しました。さらに、情報共有のため、地域包括支援センター連絡会に出席（1 回）しました。また、高齢者見守り推進事業者連絡会等に出席（2 回）し、関係事業者等との情報交換を行いました。</p> <p>○消費者講座において、悪質商法等の被害防止のための注意喚起、情報提供（8 回）を行いました。</p> <p>○生活安全担当、高齢者支援担当と会議等により情報交換を継続し、消費者生活センターで開催した生活展に、3 部門合同で出展しました。</p> <p>○生活安全担当、高齢者支援担当との共催により、大規模連携講演会（参加者 228 人）を開催し、高齢者の消費者被害防止意識の向上、拡大につなげました。</p>			3
<p><b>【巡回啓発・出張啓発の推進】</b></p> <p>○「中学生のための消費者トラブル防止講座」を実施し、区立中学校 2 校に出前講座を実施しました。また、区立中学校の卒業生に、若者向けのリーフレットを配布し消費者被害防止や消費者教育について広報活動を行いました。専門学校 1 校に出張啓発を行いました。</p> <p>○情報発信にも使えるデザインのクリアファイルバッグを作製し、出前講座等での啓発及び消費者生活センターの認知度向上に活用しました。</p> <p>○障がい者総合サポートセンターとの連携による啓発講座を実施（1 回）しました。</p> <p>○消費者被害未然防止のため、以下の取り組みを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ツイッターによる発信 32 回</li> <li>・区報での相談事例紹介・注意喚起等 各 4 回</li> </ul>			3
<p><b>【消費者被害救済委員会の充実】</b></p> <p>○消費者被害救済委員会において、平成 29 年度の相談実績の分析及びあっせん部会の報告を実施し、活発な意見交換を行いました。</p> <p>○消費者被害救済委員会設立以降 4 件目の付託となる紛争案件について、あっせん部会（小委員会）を開催し、今回初めて、あっせんが成立し解決に至りました。</p>			3
<b>所管部</b>	地域力推進部		

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
施策 4	地域文化の創造とふれあいづくりを進めます

## 1 活動・発表・創作の場の提供

既存の公的施設を含め、新たな区施設の活用方法を検討するとともに、民間の空き店舗・工場なども視野に入れ、活動場所を確保します。大田区文化振興協会と連携するなど、新たなイベント等の実施により、発表の場を提供します。区施設の会議室や多目的室などの構造・備品を含め、文化活動団体が利用しやすい環境を整えます。

決算額	0 円	執行率	— %
<b>主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）</b>			<b>進捗状況</b>
<b>【新たな活動場所の確保】</b> ○部員が少ない、楽器指導者がいない等の課題を持つ区内の中学校吹奏楽部への活動支援を目的に、「大田区 JHS ウインドオーケストラ 春風コンサート」を開催しました。新たに公募で集まったメンバーに対し、プロの演奏家が直接指導（全 11 回）することで、音楽への興味・演奏技術向上を高め、その成果をアプリコ大ホールで披露しました。			3
<b>【発表の場の提供】</b> ○区主催の「大田区文化祭」や、大田区文化振興協会主催の「アプリコみんなの音楽祭」、「下丸子演劇ぷろじェくと」など、区民による文化活動の発表の場を提供しました。 ○区民の自主的な活動の成果を、より多くの場で、より多くの人々に披露できるよう、川崎市と連携し、双方のイベントで発表の場を提供しました。 ○文化団体による公演等の情報や参加募集案内を、文化振興協会のホームページや情報誌、パンフレット等で広報しました。			3
<b>【文化団体が活動しやすい環境の整備】</b> ○大田区文化振興協会では、トイレ洋式化改修（大田区民プラザ・大田文化の森）、館内照明の LED 化（大田文化の森）、デジタルサイネージによるイベント情報の視覚化（大田文化の森）など、快適な活動環境の提供と利便性の向上に取り組みました。			3
<b>所管部</b>	観光・国際都市部		



## 2 地域文化情報の収集・発信

大田区文化振興協会やNPO団体などと連携し、区内で自主的に活動している文化活動団体に関する情報を収集するとともに、それらの情報をホームページや区報などで効果的に発信します。特別出張所を基点とした地域情報紙などにより、文化情報を収集・発信します。

<b>決算額</b>	0円	<b>執行率</b>	— %
<b>主要施策の成果（平成30年度の取り組み内容）</b>			<b>進捗状況</b>
<b>【区内で活動している文化団体の情報の収集・発信】</b> ○大田区文化振興協会と定例会を開催（月1回）し、各事業に関与する文化団体やイベント情報について、情報交換・収集を行いました。 ○「大田区文化祭」関係団体や伝統工芸発展の会など、地域で文化活動を行う文化団体の情報収集を行い、区報やホームページなどで発信しました。			3
<b>【特別出張所を基点とした地域情報紙での文化情報の収集・発信】</b> ○文化情報（大田区ミュージアムガイドや文化イベント及び各文化施設で実施される各種イベント情報）を、特別出張所を通じて区民へ向けて発信しました。			3
<b>所管部</b>	観光・国際都市部		

## 3 地域の歴史や伝統文化の継承・発信 実施計画事業

区と大田区文化振興協会との連携・協力を強化し、大田区に関する資料・出版物の収集・保存・発信を行います。勝海舟記念館（旧清明文庫）の修復及び勝海舟に関する資料などの収集・展示や、大森麦わら細工の体験学習、六郷用水の見学会などを実施して、地域文化を発信します。実施の際は、図書館機能との連携を図るとともに、特別出張所に地域情報を発信するコーナーを設けるなど、地域から文化を発信します。

<b>決算額</b>	428,054円	<b>執行率</b>	80.61%
<b>主要施策の成果（平成30年度の取り組み内容）</b>			<b>進捗状況</b>
<b>【地域文化資源の活用】</b> ○区内の文化財を保存・活用するため、『大田区の埋蔵文化財 第24集』を刊行しました。 ○『大田区歴史散策ブック』（大森・山玉編、鶉の木・矢口編）を刊行しました。 ○大田区に係る地域の歴史・文化資料を131点購入するとともに、870点の寄贈を受けました。 ○所蔵、寄贈資料の調査研究を進め、特別展「作品の中の大田区一文士・画家の描いた風景一」を実施（入館者数6,502人）しました。			3

## 【地域の歴史や伝統文化の学習等】

### <特別展>

○特別展「作品の中の大田区—文士・画家の描いた風景—」の関連事業として、以下の催事を開催しました。

- ・講演会「近代絵画と大田区の画家たち」等（3回、参加者 148 人）
- ・フロア・トーク（3回、参加者 54 人）
- ・馬込文士村ガイドの会「まち歩き（馬込編・大森海岸編）」（2回、参加者 27 人）
- ・だんご虫お話の会「朗読で楽しむ馬込文士村」（1回、参加者 36 人）
- ・地域講座「門前町 池上の近代化—郊外開発の一事例として—」等（4回、参加者 90 人）

○特別展の関連展示として、大森東特別出張所ほか5か所でパネル展示を行いました。

### <体験学習会・講座など>

○以下の学習会、講座等を実施しました。

- ・大森麦わら細工の会と連携した「大森麦わら編み細工体験教室」等5事業（参加者計 158 人）
- ・「六郷とんび凧の会」と連携した「六郷のとんび凧づくり」（1回、参加者 24 人）
- ・友の会（大昔の会）と連携した「勾玉づくり」等（7回、参加者計 133 人）
- ・「馬込図書館 ねんじっこお話しの会」と連携した「赤ちゃんと一緒に博物館へ」（3回、参加者 59 人）
- ・「稲わらのしめ飾りづくり」（2回、参加者 40 人）
- ・「麦わらのクリスマスリースづくり」（2回、参加者 38 人）
- ・博物館講座「大田区に暮らした氷河時代の狩人」（参加者 72 人）、
- ・博物館講座「穴守稲荷の謎に迫る！」（講義編・まち歩き編、参加者 101 人）
- ・学芸員による「ミュージアム・トーク」（「渋沢栄一とその時代」等（参加者計 106 人）
- ・梅田小学校教員、「六郷用水の会」と連携した「教員と学ぶ六郷用水」（参加者 15 人）
- ・区の学芸員による出前事業「大森麦わら細工教室」（小学校 6 校、475 人）

○郷土博物館において、区内小学校 11 校、1,142 人が団体見学利用しました。

○多摩川台公園と周辺古墳の学習のため、区内小学校の 3 校、174 人を学芸員が案内しました。

### <展示>

○郷土博物館ロビーにおいて、「清明文庫と海舟・南洲」、「もう一つの麦わら細工・城崎麦わら細工」等、館蔵資料の特集展示を行いました。

○郷土博物館において、友の会（民俗・郷土玩具）と連携し、「戌づくし」、「鬼と天狗の面—柿沼靖紀コレクションより—」、「亥づくし」の資料や玩具を展示・公開しました。

○区施設（雪谷文化センターほか2か所）で、企画展、特別展等として郷土博物館資料を展示・公開（5回）しました。

○大森海苔のふるさと館において、地元協力者ととともに以下の事業を実施しました。

- ・「海苔つけ体験」（8回、参加者 544 人）、
- ・「大森の伝統を学ぶ海苔つけ体験」（2回、参加者 60 人）、
- ・「海藻おしばづくり」（2回、参加者 64 人）、他 12 事業（参加計 271 人）

## 所管部

観光・国際都市部

3

※【地域の歴史や伝統文化の学習等】は、施策1-2-4「4 地域の歴史・文化資源の活用」の取り組み【区民活動団体等と連携した、歴史・文化資源の活用】と一体的に取り組んだため、主要施策の成果（平成30年度の取り組み内容）は一部重複した記載となります。決算額は、重複を避けるため「4 地域の歴史・文化資源の活用」のみに計上しています。

#### 4 新しい地域文化活動への支援

民間ミュージアムや伝統文化継承者、アートギャラリーなど地域に潜在する文化資源の情報収集及びネットワーク化を図り、大田区ミュージアムガイドなどで効果的に情報を発信します。展示会などを開催し、区民が身近で体験できる場の提供や、興味を持った人が各施設を見学・体験するための回遊性を高めるなど、地域文化活動を活性化します。

<b>決算額</b>	737,762 円	<b>執行率</b>	58.88%
<b>主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）</b>			<b>進捗状況</b>
<b>【民間ミュージアムや伝統文化継承者、アートギャラリーなどのネットワーク化と情報発信】</b> ○各種イベントや文化振興協会などと連携等し、様々なイベントで「大田区ミュージアムガイド」を配布するなど、情報発信を行いました。 ○「おおたの文化フェア in GRANDUO」において、上記冊子の配布を行い、各施設への来場促進を図りました。 ○各文化施設への回遊性を高めるため、小中学校の夏休み期間を利用し、夏休み博物館・記念館クイズラリーを実施（参加者 585 人）しました。			3
<b>【展示会の開催】</b> ○区民に伝統文化の魅力を体感してもらうため、「大田区伝統工芸発展の会」の協力の下、「おおたの文化フェア in GRANDUO」をグランデュオ蒲田において開催（来場者約 30,000 人）しました。 ○区内の日本文化関係団体（7 団体）が連携・協働し、ワークショップや発表会を通じて、書道、茶道、邦楽といった日本文化の魅力を子どもたちや外国人に発信する「おおた和の祭典」を実施（来場者約 5 千人）しました。			3
<b>所管部</b>	観光・国際都市部		

#### 5 文化振興プランの改定

文化振興プランの改定を行い、区役所関係部局間及び区と大田区文化振興協会との連携・協力体制を構築し、推進体制を強化します。

<b>決算額</b>	9,562,507 円	<b>執行率</b>	89.72%
<b>主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）</b>			<b>進捗状況</b>
<b>【文化振興プランの改定・推進】【区役所関係部局及び大田区文化振興協会との連携・協力】</b> ○文化振興プランの改定に向け、文化振興推進協議会を 4 回、分科会を 3 回実施しました。 ○3 月に文化振興プランを改定しました。			3
<b>所管部</b>	観光・国際都市部		

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
施策 5	地域力を活かし、災害に強いまちづくりを進めます

## 1 地域防災活動の支援

大震災で発生する火災に備え、地域防災力の向上が求められています。特に初期消火能力の向上は、延焼火災を防止し避難者を増やさないために重要です。災害時に機能する区民の自主的な消火活動体制を引き続き支援します。

決算額	71,766,140 円	執行率	88.74%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
<b>【防災市民組織・市民消火隊への支援】</b> ○防災市民組織・市民消火隊の活動能力向上を目的として、活動助成金を支出しました。 ○市民消火隊の初期消火能力向上のため、ポンプ操法発表会を実施（4回）しました。発表会には、次世代の防災活動の担い手となる大森・矢口・田園調布・蒲田消防少年団の4団体が参加しました。 ○市民消火隊の初期消火能力維持のため、貸与しているC級ポンプの保守点検を実施しました。修理等が必要なものへの対応を行うとともに、古くなったポンプ（8台）の買い替えを実施しました。 ○若い世代を防災市民組織に取り込む啓発活動として、防災講習会において、災害時要援護者支援体制の整備と居住外国人への防災について先駆的に取り組んでいる1団体（東六郷一丁目町会）から、活動事例を発表していただきました。また、この内容を区ホームページに掲載し、他団体にも紹介しました。 ○防災市民組織未結成の組織（2自治会）に対し、災害時の組織の役割、重要性について引き続き説明し、結成を促しました。			3
所管部	総務部		

## 2 災害時相互支援体制の整備

### 実施計画事業

避難行動要支援者名簿を活用した支援を充実させるため、福祉関係者や地域ボランティアによる人材確保を進めるなど体制整備を図ります。災害時に相互支援による助け合いができるよう、講習会や防災講話などの機会を通じて、災害時の相互支援意識の普及啓発に努めます。

決算額	2,231,540 円	執行率	84.91%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
<b>【支援者の確保】</b> ○要配慮者支援体制が未結成である自治会・町会に対し、引き続き結成を促した結果、1組織での結成が実現しました。 ○総合防災訓練において、3会場全てに要配慮者支援の啓発コーナーを設け、必要性等のPRを実施しました。 ○要配慮者と支援者の顔の見える関係づくりとして、地域で行う訓練、学校等の防災訓練を31会場で実施しました。			3

<p><b>【大田区要配慮者及び避難行動要支援者支援計画（全体計画）の推進】</b></p> <p>○在宅人工呼吸器使用者に対する個別支援プラン（以下、「個別支援プラン」という。）の作成を進めました（新規作成 11 件 累計 40 件作成（死亡者除く）。また、過年度に作成した個別支援プランの更新を実施しました（計画更新 23 件）。</p> <p>○「避難行動要支援者名簿」を避難支援等関係者（消防署、警察署、自治会・町会及び民生委員児童委員等）に配付し、発災時の避難支援の資料としてだけでなく、平常時における地域の協力体制づくり推進のための資料として情報提供を行いました。</p>	3
<p><b>【災害時相互支援意識の普及啓発】</b></p> <p>○地域をはじめ、事業所、小・中学校、保育園等で、要配慮者支援に関する内容を盛り込んだ防災講話を実施（11 回）しました。</p> <p>○「実例から学ぶ、地域の中での災害時要配慮者」をテーマに、要配慮者の支援を考える講習会を実施（89 組織、参加者 181 人）しました。</p>	3
<p><b>所管部</b> 総務部</p>	

### 3 学校避難所の防災活動拠点への機能拡充

東日本大震災の教訓から、91 か所ある学校（転用施設含む）の避難所を、新たに情報拠点や地域活動拠点としての機能拡充を行い、地域の防災活動拠点へと整備します。

<b>決 算 額</b>	16,958,670 円	<b>執 行 率</b>	93.75%
<b>主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）</b>			<b>進捗状況</b>
<p><b>【学校防災活動拠点としての運営】</b></p> <p>○学校防災活動拠点としての活動や役割について、具体的にイメージアップできるよう、12 月に防災訓練専門事業者の知見を導入したモデル訓練を大森、調布、蒲田の 3 地区で実施しました。訓練では実施校以外の特別出張所職員や拠点役員の見学も実施し、イメージの共有化を図りました。</p> <p>○特別出張所職員や地域拠点配置職員等を対象とした外部講師による研修を実施しました。研修を通じて、災害発生直後にどのような事態が起こるか、学校防災活動拠点を開設するまでに何を必要とする必要があるか等、職員のイメージ共有とレベルアップを図りました。</p>			3
<p><b>所管部</b> 総務部</p>			

### 4 地域のつながりを築く防災訓練

総合防災訓練や地域の防災訓練では、地域のつながりを築く相互支援訓練を取り入れていき、発災時の混乱を最小限にします。

<b>決 算 額</b>	9,150,717 円	<b>執 行 率</b>	97.53%
<b>主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）</b>			<b>進捗状況</b>
<p><b>【総合防災訓練の充実】</b></p> <p>○羽田地区、鶉の木地区、馬込地区において、訓練を実施しました。</p> <p>〈実施内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スタンドパイプによる放水等共助活動の重要性の理解と具体的な活動を行う訓練</li> <li>・車いす介助体験訓練等により、地域ぐるみの要配慮者支援体制の構築・確保</li> <li>・共助活動の新たな人材確保の取り組みとして防災訓練にあまり参加できない（しない）家族連れ等でも楽しみながら防災に触れられるようなブースを設置</li> </ul>			3

<p><b>【地域防災訓練の支援】</b></p> <p>○防災市民組織、高齢者、要配慮者、マンション居住者、事業所等の団体に対し、共助活動の重要性を主旨とした防災講話を実施（57回）しました。</p> <p>○起震車による地震体験や、煙体験訓練を実施（320回）し、自助行動を啓発しました。</p> <p>○地域訓練におけるスタンドパイプや可搬消防ポンプの操法訓練の支援を実施（548回）し、発災時の地域で連携した初期消火の重要性を啓発しました。</p>	3
<p><b>所管部</b> 総務部</p>	

## 5 災害時における動物保護活動

災害時における動物との同行避難に備えた備蓄や避難所でのルールなど、啓発活動を平時から実施します。災害時に備え、同行避難動物の飼育場所や保護施設を確保します。

<b>決 算 額</b>	528,792 円	<b>執 行 率</b>	98.00%
<b>主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）</b>			<b>進捗状況</b>
<p><b>【ペット同行避難に備えた啓発活動】</b></p> <p>○総合防災訓練にて、ペット同行避難訓練（1回、羽田地区、受入れペット数15頭）及びパネル展示による啓発（2回、鶉の木地区、馬込地区）を行いました。</p> <p>○ペット防災に関する啓発パネル2枚を作製し、総合防災訓練や動物愛護推進パネル展等で展示しました。</p> <p>○パネル展（2回、延べ10日間）を開催し、ペットの飼い主に向けて同行避難に備えた平時からの備蓄や避難所における飼育ルール等について啓発を行いました。</p> <p>○犬のしつけ方教室（2回、参加者延べ350人）を開催し、ペット同行避難で求められるしつけや備蓄用品等を周知しました。</p>			3
<p><b>【避難所での動物同行避難に備えた備蓄】</b></p> <p>○3月に学校防災活動拠点31校に対してポール5本とリード10本を配備完了しました。</p>			3
<p><b>【災害時の動物保護施設の確保】</b></p> <p>○獣医師会と災害時動物一時保護施設運営及び連絡手順について認識を共有しました。また、獣医師会と適時連絡を取り平時からの連携を強化しました。</p> <p>○災害時動物一時保護施設の備蓄資材を計画的に購入し、必要資材を整えました。また、備蓄資材の定期的なメンテナンスを行いました。</p>			3
<p><b>所管部</b></p>	<p>総務部、健康政策部</p>		

## 6 防災情報基盤の整備

災害時には、正確な情報収集が重要です。収集した情報の的確な分析及び区民への迅速かつ的確な広報・周知が不可欠です。インターネットなども活用した情報伝達手段の多様化を促進し、区民に迅速で的確な情報提供に努めます。

<b>決算額</b>	81,437,468 円	<b>執行率</b>	98.91%
<b>主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）</b>			<b>進捗状況</b>
<b>【防災行政無線の維持管理】</b> ○屋外拡声子局について、8月に清水窪小学校、11月に蒲田西特別出張所、2月に羽田特別出張所、大森第七中学校、3月に仲六郷保育園、羽田文化センターの移設工事を実施しました。 ○屋外拡声子局について、3月に仲六郷保育園のスピーカーの向きを調整しました。			3
<b>【情報伝達手段の多様化】</b> ○災害時情報共有システムについて、10月に羽田空港で実施された航空機事故対処総合訓練で活用し、現地と防災危機管理課間における現場状況や対応状況等の情報共有の確認・検証を実施しました。 ○区民安全・安心メールについて、11月に多言語版（英語・中国語・韓国語・タガログ語）の配信を開始しました。			3
<b>所管部</b>	総務部		

## 7 災害用非常食糧の確保及び備蓄物品の充実 実施計画事業

大震災時に想定される避難者数 23 万 7 千人分の非常用食糧を確保するほか、当面の生活に要する生活必需品や応急活動資器材を、新たな被害想定に対応可能な量を確保します。

<b>決算額</b>	86,088,497 円	<b>執行率</b>	94.55%
<b>主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）</b>			<b>進捗状況</b>
<b>【災害用非常食糧の確保】</b> ○食糧の入替については、クラッカー1,646箱、アルファ米 544箱、野菜シチュー270箱の買い替えを実施し、被害想定に不足のない備蓄食糧を確保しました。 ○調理不要のレトルト食品については、従来のアルファ米に代えて、きのこご飯 500食、カレーご飯 510食（計 1,010食・22校分）の買い替えを行いました。			3
<b>【災害備蓄物品の拡充】</b> ○有効期限が近づいた手指消毒剤、ウェットティッシュ等衛生用品や、医薬品の入れ替えを執行計画どおり実施しました。 ○地域防災の拠点強化のため、各特別出張所に事前配備している災害対策用物品を追加配備しました。			3
<b>所管部</b>	総務部		

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
施策 6	地域力を活かし、防犯に強いまちづくりを進めます

## 1 地域防犯活動の支援 実施計画事業

地域で実施している「青色回転灯車」によるパトロールや地域安全・安心パトロール活動を積極的に支援します。また、区内で発生した不審者情報等について、引き続き、区民安全・安心メールサービスを活用した情報提供を行い、地域パトロール活動の強化につなげます。

決 算 額	95,338,784 円	執 行 率	97.20%
<b>主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）</b>			<b>進捗状況</b>
<b>【街頭防犯カメラの設置支援】</b> ○防犯カメラ維持管理費一部助成制度については、区のホームページで広報したほか、自治会・町会や商店街に向けた防犯カメラの設置説明会において周知しました。 ○防犯カメラの設置について、設置団体数を拡大して 20 団体の設置を支援しました。			3
<b>【地域安全・安心パトロールの支援】</b> ○青色回転灯パトロール車の巡回を予定どおり実施しました。さらに、増車による機動力向上を活かし、各警察署に立寄り、不審者情報が寄せられた地域への重点的なパトロールを実施しました。 ○地域安全安心パトロール活動に対する助成について、自治会や P T A 等の未申請団体に P R し、3 団体から新規申請がありました。			3
<b>【区民安全・安心メールサービスの運用】</b> ○防犯講話や生活展、特別出張所窓口で案内チラシを配布し、区民安全・安心メール事業の普及に努めました。 ○平成 31 年 4 月 1 日時点の登録者数は 71,261 人で、平成 30 年 4 月 1 日時点の 66,631 人から 4,630 人増加しました。			3
<b>所管部</b>	総務部		

※【地域安全・安心パトロールの支援】は、施策3-1-3「1 地域による子どもの見守りの推進」の取り組み【地域の安全・安心パトロール活動に対する支援】と一体的に取り組んだため、主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）の一部が同様の記載となります。決算額については、重複を避けるため本事業のみに計上しています。



## 2 高齢者の犯罪被害防止対策

高齢者が振り込め詐欺やひったくり等の被害にあわないようにするとともに警察と連携し、出張講話等で直接高齢者に周知・啓発するだけでなく、その家族にも注意喚起するほか、金融機関に対しても協力を求めています。あわせて、防犯機器等の設置についても必要な支援を行います。

<b>決 算 額</b>	20,039,702 円	<b>執 行 率</b>	99.62%
<b>主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）</b>			<b>進捗状況</b>
<b>【高齢者の犯罪被害防止啓発活動】</b> ○自動通話録音機を区内 4 警察署のほか、防災危機管理課の計 5 か所で申請受付を行い、約 2,800 台を貸与しました。 ○特殊詐欺根絶イベント（7/5、大田文化の森、250 人）、地域安全大田区民のつどい（10/16、アプリコ、1,300 人）、詐欺被害撲滅のつどい（1/28、区民プラザ、228 人）を開催しました。 ○被害の増加に歯止めがかからない状況であるため、緊急対策として、のぼり旗の掲示（区施設等）、ポスターの掲示（JR・私鉄の区内各駅）マグネットシートの貼付（庁有車等）等により啓発しました。 ○福祉部が発送する高齢者宛の郵便物に、特殊詐欺の最新手口等を記載するなど、関係部局と連携して、注意喚起を実施しました。			3
<b>所管部</b>	総務部		

## 3 少年の非行・被害防止対策

警察、地域、学校と連携した万引き防止運動や、非行防止教室等を実施していくほか、万引きをしにくい店舗づくりへの支援を行います。不審者情報のメール配信や地域パトロール活動の充実等により、子どもが犯罪被害にあわないようにします。

<b>決 算 額</b>	140,400 円	<b>執 行 率</b>	100.00%
<b>主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）</b>			<b>進捗状況</b>
<b>【少年の非行防止啓発活動】</b> ○少年が振り込め詐欺の加害者（受け子・出し子）とならないよう、消費者生活センターでの生活展で、DVD上映等の啓発を実施（9/28・9/29、参加者延べ 362 人）しました。 ○薬物乱用防止キャンペーン（10/20、羽田空港、参加者約 200 人）に参加し、標語ポスター表彰式に合わせて、来場者に対して注意喚起しました。			3
<b>【万引きしにくい環境づくり】</b> ○警察と連携し、大型店舗等万引きが発生しやすい店舗にステッカーの貼付けを依頼するなど、店舗側に対する注意喚起を行いました。 ○警察と連携し、田園調布駅前地元の高校生と共に、万引き防止の呼び掛けとチラシ配布を行いました。 ○小学 5・6 年生及び中学生にチラシを配付し、万引きは犯罪であるという啓発を行いました。			3
<b>所管部</b>	総務部		

#### 4 公共的空間の安全対策

公園や民間ポケットパーク等での犯罪や迷惑行為を抑止するため、区が実施するパトロールや地域パトロール活動により安全対策を充実させます。公園等の公共空間での犯罪抑止のため防犯カメラの設置を促進するなど、安全性を向上させます。

<b>決 算 額</b>	2,494,214 円	<b>執 行 率</b>	8.04%
<b>主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）</b>			<b>進捗状況</b>
<b>【夜間巡回パトロールの実施】</b> ○学校の夏休み前後の期間に合わせて、夜間の公園での迷惑行為防止のため、地域基盤整備第一・二課と連携し、パトロールを実施しました。			3
<b>【公共空間での防犯カメラの設置】</b> ○防犯カメラの設置に関する地域からの相談に対して、「大田区防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」に基づいて適切に案内した結果、地域団体による設置数が増加（281台）しました。			3
<b>所管部</b>	総務部		

基本目標 3

地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標 2

私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です

施策 1

地球環境をみんなで守り未来へ引き継ぎます

## 1 (仮称)おおたエコプラザを拠点とした環境活動の展開

人材育成やネットワーク構築の役割を担い、区民一人ひとりの環境意識を醸成し、継続的な実践行動につなぐ拠点とします。区内企業のもつ優れた環境配慮製品の紹介をはじめ、環境情報の収集発信、地域力を活かした学びや体験を通じた環境活動を展開します。

<b>決 算 額</b>	715,581 円	<b>執 行 率</b>	97.05%
<b>主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）</b>			<b>進捗状況</b>
<b>【施設の設計・整備】</b> ○空家活用事業研究施設については、「シェアスペースたまがわ」として整備が完了し、4月から供用を開始しました。環境活動団体2団体が打合せ等で延べ11回利用しました。 ○佐伯山緑地の蔵については、これまで、地域基盤整備第一課と整備内容等現地確認・打合せを重ねてきましたが、地域基盤整備第一課での整備工事契約について応札業者がなく不調となったため、年度内の整備は困難となりました。			1①
<b>【事業内容の立案・開設の準備】</b> ○まちづくり推進部と調整した結果、空家活用事業研究施設については、消防法に基づく設備基準等の理由により、不特定多数の者を対象とする環境学習の場としての活用は困難であるため、各環境活動団体が、活動にあたっての事業準備、打合せ等に活用する場として整理し、各環境活動団体に施設の利用案内等を周知しました。 ○佐伯山緑地の蔵については、これまで、地域基盤整備第一課と整備内容等現地確認・打合せを重ねてきましたが、地域基盤整備第一課での整備工事契約について応札業者がなく不調となり、年度内の整備は困難となりました。 ○運用開始に向けて並行して実施した環境活動団体へのヒアリングでは、各団体が取り組んでいる環境活動や情報を発信する場が必要である等の意見を聴取しました。			1①
<b>所管部</b>	環境清掃部		

## 2 省エネルギー型行動様式(生活様式)への転換

実施計画事業

セミナーやイベントの開催、ホームページなどによる情報発信、普及啓発活動により、家庭や事業所における省エネルギー行動を促進します。

区役所自らが省エネルギーを率先して実践します。

決 算 額	19,492,559 円	執 行 率	93.52%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p><b>【セミナー、イベントなどによる普及啓発活動の実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地球温暖化防止講演会「教えて、依田さん！地球の未来はどうなるの？」を開催（参加者 420 人）し、地球温暖化防止に取り組む気運の醸成を図りました。</li> <li>○中高生を対象に J A L 工場見学 SKY MUSEUM とそらエコ教室「飛行機を通じて地球の未来を考える」を開催（参加者 70 人）し、航空業界における地球温暖化対策や持続可能な社会づくりに関する学習機会を提供しました。</li> <li>○燃料電池車と企業の C S R を活用して、小学校での体験型環境学習を実施（4 校）し、子どもたちに地球温暖化とエネルギー問題、そして持続可能な社会づくりに関する学習機会を提供しました。</li> <li>○教育委員会が主催するものづくり教育・学習フォーラムに出展（来場者 7,953 人、参加者 700 人）し、発電機付き自転車による水素製造や燃料電池の実験等を行いました。</li> <li>○ヒートアイランド対策及び地球温暖化対策の推進を目的に、大蒲田祭（蒲田東口商店街）で「おた打ち水大会」を開催（参加者約 300 人）しました。</li> <li>○平成 29 年度に実施したエコレシコンクールの入賞作品を活用し、地球温暖化の防止、食品ロスの削減、ごみの減量に関する意識啓発に取り組みました。</li> <li>○啓発用リーフレット「はねびよんの省エネハンドブック ～ 小さな暮らしの工夫が未来の地球を変える!? ～」の改訂版を作成しました。</li> </ul>			3
<p><b>【「大田区役所エコオフィス推進プラン」の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大田区役所エコオフィス推進プランの取組強化と国の温室効果ガス削減目標と遜色のない目標設定を目的に、第 5 次計画の策定準備を 1 年前倒しで実施しました。</li> <li>○大田区役所エコオフィス推進プラン（第 5 次）の策定にあたり、区有施設 10 施設で省エネ診断を実施するとともに、区有施設の太陽光発電のポテンシャル調査等を実施しました。</li> <li>○職員の環境マインドの向上と各部局における主体的な取り組みの促進を目的に、「エコオフィス通信(年 4 回)」を発行しました。</li> <li>○各部局における省エネ・省資源対策の推進を目的に、平成 29 年度に導入したエネルギー管理システムの操作説明会を開催（参加者 25 人）しました。</li> <li>○平成 29 年 10 月に導入した世界初の乾式オフィス製紙機の本格運用（回収対象 6 部局 8 課）を開始しました。また、再生した庁舎内再生紙は、職員用名刺、各種チラシ、啓発用グッズ（ノート）などに活用するとともに、「未来まちづくりフォーラム」に参加し、区の取り組みを広く周知しました。</li> <li>○各所属におけるコピー用紙削減の推進を目的に、事業者向け省エネ対策セミナー「SDGs に挑む！区が導入した乾式オフィス製紙機（PaperLab）の開発秘話」に参加（参加者 10 人）しました。</li> <li>○庁内職員周知用掲示板「環境・地球温暖化対策掲示板」を活用し、職員間の情報共有を図りました。</li> </ul>			3
所管部	環境清掃部		

### 3 再生可能エネルギーの導入拡大

住宅に太陽光発電システムなどを設置する区民に対して、設置費用の一部を助成し、再生可能エネルギーの導入を拡大します。

区有施設の新築・改築に際しては再生可能エネルギーを導入します。

<b>決 算 額</b>	14,116,500 円	<b>執 行 率</b>	99.91%
<b>主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）</b>			<b>進捗状況</b>
<b>【太陽エネルギー利用機器設置助成】</b> ○「大田区住宅用太陽エネルギー利用機器の設置等に係る補助金交付要綱」に基づき、太陽光発電システムの設置に対する助成を実施（補助件数 81 件、発電容量 343.70kW／累計件数 2,926 件、累計発電容量 12,636.60kW）しました。 ○おおた未来プラン 10 年（後期）で目標値としている太陽光発電システムの設置件数（平成 30 年度 3,000 件）に対し、平成 31 年 3 月末の資源エネルギー庁公表値(10kW 未満)は、3,928 件（発電容量 15,299.80kW／平成 30 年 12 月末現在）となり、目標値を大幅に上回りました。 ○OTA ふれあいフェスタ及びおおた住まいづくりフェアにおいて、太陽光発電システムの利用啓発及び助成制度を周知しました。			3
<b>【区有施設への再生可能エネルギー導入】</b> ○羽田地域力推進センター、羽田四丁目複合施設、大森第四小学校、六郷図書館の改築において、太陽光発電設備を設置しました。			3
<b>所管部</b>	企画経営部、環境清掃部		

※【区有施設への再生可能エネルギー導入】における羽田地域力推進センター、羽田四丁目複合施設の太陽光発電設備の設置は、施策3-3-3「2 特別出張所の整備」と一部一体的に取り組みました。この取り組みに係る決算額については、重複を避けるため「2 特別出張所の整備」のみに計上しています。

※【区有施設への再生可能エネルギー導入】における六郷図書館の太陽光発電設備の設置は、施策1-2-4「1 図書館を活用した学習環境の整備・展開」と一部一体的に取り組みました。この取り組みに係る決算額については、重複を避けるため「1 図書館を活用した学習環境の整備・展開」のみに計上しています。

#### 4 大田区地球温暖化対策地域協議会との連携

協議会と区が連携し、地球温暖化防止に関する協働事業を実施します。

協議会が作成した行動指針に基づく普及啓発を行うとともに、区が取り組むべき施策や効果的な実施方法などについて検討を深め、実施します。

<b>決 算 額</b>	763,022 円	<b>執 行 率</b>	51.67%
<b>主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）</b>			<b>進捗状況</b>
<p><b>【地域協議会との協働による温暖化防止普及啓発事業】</b></p> <p>○地域協議会を開催（全体会 5 回）し、家庭及び事業所における地球温暖化対策の普及促進に取り組みました。また、地域協議会の活動の活性化を目的にあり方を検討しました。</p> <p>○エコレシピコンクール最優秀作品によるエコライフ講習会『環境にやさしいお料理教室「フライパンひとつでできる！ 簡単でエコなパエリア」』を開催（参加者 40 人）し、地球温暖化の防止や食品ロスの削減、ごみの減量に関する学習機会を提供しました。</p> <p>○自治会連合会等が開催する「省エネ講習会」に講師を派遣（3 団体、参加者 104 人）し、家庭における省エネ対策を促進しました。</p> <p>○小学生とその保護者を対象に夏休みバス見学会「金属リサイクル施設と大田清掃工場」を開催（参加者 17 組 37 人）し、地球温暖化の防止やごみの減量、リサイクルに関する学習機会を提供しました。</p> <p>○省エネ対策セミナー「SDGs に挑む！ 区が導入した乾式オフィス製紙機（Paper Lab）の開発秘話」を開催（参加者 30 人）し、事業者における省エネ対策を促進しました。</p> <p>○東京都地球温暖化防止活動推進センターが実施する「省エネ診断」の受診促進（実施数 8 件）に取り組みました。</p> <p>○OTA ふれあいフェスタやエコフェスタワンダーランドに出展し、区民等に向けた地球温暖化対策・省エネ対策の普及啓発に取り組みました。</p>			<b>3</b>
<p><b>【行動指針の普及啓発】</b></p> <p>○OTA ふれあいフェスタ（緑のエリア）に出展する環境団体等と連携して環境クイズを実施し、参加した約 2,100 人へ「エコライフおおた」の普及啓発を行いました。</p> <p>○クール・ネット東京と連携し、エコフェスタワンダーランドで省エネクイズ（とうきょうエコ・ムーブメント）を実施し、参加した約 350 人へ「エコライフおおた」の普及啓発を行いました。</p>			<b>3</b>
<b>所管部</b>	環境清掃部		

基本目標 3

地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標 2

私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です

施策 2

水と緑を感じるまちをつくりま

## 1 水と緑のネットワーク

空港臨海部から多摩川、呑川、内川沿いに内陸部へとつながる海辺の散策路や呑川緑道、桜のプロムナードなどの散策路を整備し、「国際都市おおた」として、区民にとって身近で親しみやすく、魅力的な観光資源となる水と緑のネットワークの形成を推進します。

決 算 額	一 円	執 行 率	一 %
<b>主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）</b>			
【呑川緑道の整備(再掲)】			
➤P.80「4 呑川緑道の整備（風の道のまちづくり）」を参照			
【桜のプロムナードの整備(再掲)】			
➤P.81「5 桜のプロムナードの整備」を参照			
【海辺の散策路整備(再掲)】			
➤P.95「6 海辺の散策路整備」を参照			
<b>所管部</b>	都市基盤整備部		

※「水と緑のネットワーク」についてはすべての取り組み事項が再掲のため、取り組み内容については参照先をご覧ください。また、重複を避けるため本事業に決算額は計上していません。

## 2 河川・池の水源確保の推進

道路、公園などに透水性舗装や雨水浸透ますを設置するなど、地下水や湧水の保全に努め、河川や池の水源確保を推進します。

決 算 額	一 円	執 行 率	一 %
<b>主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）</b>			<b>進捗状況</b>
【洗足池・小池周辺の水源確保】			3
○上池台四丁目付近において、雨水浸透ます設置工事を実施（10 か所）しました。			
<b>所管部</b>	都市基盤整備部		

※【洗足池・小池周辺の水源確保】については、施策 2-1-4「5 総合治水対策」の取組事項【道路、公園などの浸透ますの設置】の一部と同様の内容となります。決算額の重複を避けるため、当該経費は「5 総合治水対策」にのみ計上しています。

### 3 呑川水質浄化対策の推進

#### 実施計画事業

呑川の水質を改善するため、東京都や流域自治体と連携して、総合的な水質浄化対策を研究・検討し、浄化施設や河床整正などによるスカム※対策、悪臭対策、ユスリカ対策などを推進します。合流式下水道の改善に向けて、東京都と連携・協力した取り組みを行います。

<b>決 算 額</b>	371,060,671 円	<b>執 行 率</b>	72.59%
<b>主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）</b>			<b>進捗状況</b>
<p><b>【東京都や流域自治体と連携した総合的な水質浄化対策の検討、研究】</b></p> <p>○平成 30 年度呑川水質浄化対策研究会を開催（研究会 1 回、作業部会 2 回、打合せ 9 回）し、東京都と流域自治体で、今後実施する総合的な水質浄化対策の検討及び実施、進捗状況の報告を行いました。</p> <p>○総合的な水質浄化による改善効果を把握するため、水質調査、カメラ調査等を行いました。</p> <p>○呑川水質調査を実施（12 回）しました。</p> <p>○水質連続測定器を 3 か所に設置し、約 2 週間の連続測定を行いました。</p> <p>○呑川の状況を監視するパトロールを平日の毎日実施し、悪臭やスカムの発生状況を把握するとともに、データを関係機関に情報提供し、浄化装置の事前評価等に活用しました。</p>			3
<p><b>【水質浄化対策の実施】</b></p> <p>○水質改善対策（高濃度酸素水浄化施設の整備）として、3 件の工事を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高濃度酸素水浄化施設新築工事</li> <li>・高濃度酸素水浄化施設新築電気設備工事</li> <li>・呑川高濃度酸素水浄化施設整備工事（放流管設置その他）</li> </ul> <p>○スカム発生抑制装置を継続して稼働しました。</p> <p>○4 か年計画である河床整正工事の 3 年目を完了し、約 1,010m<sup>3</sup>の土量を浚渫しました。</p> <p>○堤方橋から双流橋の間で汚泥の浚渫工事（26.6m<sup>3</sup>）を行いました。</p> <p>○合流式下水道の改善に関する取り組みを、東京都下水道局が主体となって実施しました。貯留施設の 3 本の貯留管のうち、呑川右岸上流ルート of 整備に向けて設計を行いました。</p> <p>○総合的な水質浄化による改善効果を検討するため、水質調査、カメラ調査等を行いました。</p>			3
<b>所管部</b>	都市基盤整備部、環境清掃部		

※スカムとは、川底に溜まった沈殿物が水面に浮上した浮遊物質の塊のことです。



基本目標 3

地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標 2

私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です

施策 3

ごみのない循環のまちをつくりま

## 1 ごみ減量・3R推進のPRの充実

リデュース（ごみの発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（資源化）の3Rの行動を定着させるために、ポスターやイベントにより広く区民に周知していきます。ごみ減量のための具体的な方法などわかりやすく情報提供するために、環境学習や地域への出前講座などを通じて、3RについてのPRを積極的に推進します。

決算額	5,310,757 円	執行率	87.94%
主要施策の成果（平成30年度の取り組み内容）			進捗状況
<b>【ごみ減量PRの充実】</b> ○「清掃だより」を発行（8月及び1月を除く10回、毎回1,200部）し、各地域力推進地区委員会にて配布したほか、区ホームページにも掲載し、ごみ減量・リサイクルの啓発を図りました。 ○区設掲示板を活用し、啓発ポスターを掲示（10回）しました。その他、デジタルサイネージ、区設掲示板、大田区報、ツイッターなどでも、積極的に広報を行いました。			3
<b>【ごみ減量・リサイクル啓発ポスター展の実施】</b> ○大田清掃工場、多摩川清掃工場、区役所本庁舎8階での常設展示、路線バス車内展示（3回：京急バス、たまちゃんバス、東急バス）、「おおたの教育」に掲載したほか、イベントを通じて、地球にやさしいまちづくりポスター展を実施（6回）しました。			3
<b>【環境学習の実施】</b> ○ごみ減量・リサイクルについて啓発するため、小学生を対象とした環境学習を実施（29回）しました。 ○大森清掃事務所管内の保育園3か所、調布清掃事務所管内の保育園4か所、蒲田清掃事務所管内の保育園3か所において、保育園・児童館向け環境学習を行いました。 ○環境学習の実施箇所について、次年度以降の拡大に向けた検討を行いました。			3
<b>【地域への出前講座】</b> ○ごみ減量のための具体的な方法などをわかりやすく情報提供するため、小型家電リサイクル事業などのテーマを決めて自治会・町会、区民等へ説明する出前講座を実施（20回）しました。			3
所管部	環境清掃部		

## 2 徹底した分別によるリサイクルの推進

### 実施計画事業

可燃ごみや粗大ごみに含まれる資源について、効率的に資源化できる様々な手法を検討・導入し、リサイクルを推進します。

資源の持ち去り行為防止については、警察署との連携を拡大し、さらに取り組みを強化します。

<b>決 算 額</b>	1,830,711,091 円	<b>執 行 率</b>	96.74%
<b>主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）</b>			<b>進捗状況</b>
<b>【第 8 期大田区分別収集計画の策定・推進】</b> ○容器包装廃棄物の排出者である区民や事業者等による発生抑制と徹底した分別を促進するため、小学生等を中心に「環境学習」を、町会等に「出前講座」を実施しました。また、3R 推進月間実施に向けて清掃だより等で周知を図りました。イベント開催時には、廃棄物に対する意識啓発を目的としたクイズやチラシの配布等を実施しました。			3
<b>【様々な再資源化手法の検討及び施策化】</b> ○不燃ごみに含まれる水銀含有物の適正処理及び小型家電等の資源物のピックアップ回収を、区全域に拡大して実施しました。 ○粗大ごみのピックアップ回収では、継続して小型家電等の有用金属や羽毛布団の再資源化を実施しました。その他、家具類の再利用を新規に実施しました。			3
<b>所管部</b>	環境清掃部		

### 3 有用金属の資源化の取り組み 実施計画事業

使用済小型電子機器等や粗大ごみなどに含まれる有価物の資源化を図るなど、ごみを資源に変える取り組みを推進します。

<b>決算額</b>	399,153,614 円	<b>執行率</b>	99.36%
<b>主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）</b>			<b>進捗状況</b>
<b>【使用済小型電子機器の再資源化】</b> ○区施設 42 か所の回収ボックス及びイベント回収等で使用済み小型電子機器の回収を実施し、回収量は以下のとおりでした。 ・携帯電話 2.1 トン ・その他 9 品目 32.2 トン			3
<b>【粗大ごみに含まれる有価物の再資源化】</b> ○不燃ごみ及び粗大ごみに含まれている有用金属の回収を実施し、回収量は合計 1,984.7 トンでした。			3
<b>所管部</b>	環境清掃部		

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 3	区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます
施策 1	行政力を最大限に発揮できる体制をつくります

## 1 未来プランの「めざす姿」の実現度評価 実施計画事業

これまで実施してきた事務事業の進捗管理及び検証・評価に加え、施策評価の視点を取り入れ、未来プランにおける「めざす姿」の達成度を評価し、その実現を図っていく仕組みを導入します。

<b>決 算 額</b>	3,024,000 円	<b>執 行 率</b>	100.00%
<b>主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）</b>			<b>進捗状況</b>
<p><b>【新たな行政評価の導入】</b></p> <p>○未来プラン 36 施策のうち、外部評価委員が選定した 3 施策（1-3-1、2-1-4、2-3-4）について、外部評価を試行実施しました。</p> <p>○施策評価区長ヒアリングについては、「区民の関心度」「施策の重要性」に加え、区長が 30 年度の 4 つの柱と位置づける「子ども」「高齢者」「まちづくり」「国際都市」の視点から対象施策の見直し・選定を行い、全 36 施策のうち、特に関係の深い 6 施策（1-1-2、1-1-3、1-2-1、1-3-1、2-1-4、2-3-4）を選定して実施しました。</p> <p>ヒアリング結果は、区長の施策方針として予算編成に反映しました。</p> <p>○行政評価の研修については、管理職向けに制度説明の機会を設けるとともに、一般職向けに評価シート作成の機会を捉え制度理解の深度化に努めました。</p>			<b>3</b>
<p><b>【新大田区経営改革推進プランの推進】</b></p> <p>○30 年度のスタートに当たり、新大田区経営改革推進プランの方針である「日々の業務遂行に埋没することなく、より効率的・効果的な仕事の進め方を常に探究する姿勢が職員一人ひとりに求められている」ことを全職員に発信し、意識啓発を行いました。また、職員の業務改善意識の向上を図るため、総務部と連携し、マネジメント研修の実施等、創意工夫に取り組む職場環境の醸成・組織の活性化を図りました。</p> <p>○各部局において、中間報告で示した「課題・今後の取り組み」に基づき、自律的な改革を推進しました。</p> <p>○計画期間中の取り組みと成果について取りまとめを行いました。</p>			<b>3</b>
<b>所管部</b>	企画経営部		

## 2 職員能力の強化 実施計画事業

多様な任用制度を活用した人材確保策に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進や職員が働きやすく能力を発揮しやすいよう支援する体制の構築、多文化共生への理解や国際交流などを通して国際都市にふさわしい人材の育成を図っていきます。

決 算 額	16,699,588 円	執 行 率	73.71%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p><b>【人材育成の充実】</b></p> <p>○平成 29 年 2 月の「大田区スマートワーク宣言」による大田区版働き方改革への着手や、高度化・複雑化する区政課題に対応する組織力の向上を目的とした平成 30 年 4 月の行政系人事制度の改正など、区の人事制度は大きな転換点を迎え、職員の人材育成の重要度が増しています。このことから、人材育成の更なる推進を図るため「大田区人材育成基本方針」を改訂しました。</p> <p>○限られた人員で効率的に仕事を進めるための考え方や手法を学び、所属単位の業務マネジメントの改善による生産性の向上を目指すため、所属長と係長が 2 人 1 組で受講する「働き方改革のためのマネジメント研修」を実施（受講者数 37 人）しました。</p> <p>○効果的に OJT を進める考え方や手法を学び、職場全体の業務改善や事務事業の見直しを図るため、係長と職員の 2 人一組で受講する「OJT 推進研修」を実施（受講者数 21 人）しました。</p> <p>○管理職層のさらなる能力強化を図るため、部長級職員全員を対象にマネジメント力向上を目的とした「部長セミナー」を実施（受講者数 22 人）しました。</p> <p>○採用 3 年目及び主任 4 年目の全職員を対象とし、自己の将来像について考え、自己実現に向けたキャリア形成能力を強化するため「キャリアデザイン研修」を実施（採用 3 年目：受講者数 121 人、主任 4 年目：受講者数 69 人）しました。</p>			3
<p><b>【女性職員の管理監督層に向けたキャリア形成の推進】</b></p> <p>○平成 29 年 2 月の「大田区スマートワーク宣言」に係る取り組みとして、20 時退庁・ノー残業デーの実施やスマートワーク通信の発行（2 回）等による職員の意識啓発、育児・介護を行う職員の早出・遅出勤務の試行導入等を行い、女性職員が働きやすい環境を整備しました。</p> <p>○行政系人事制度の改正に伴い、昇任選考方法についても見直しを行いました。うち係長職については、今年度実施分より、従来の昇任選考から本人の申込によらない能力実証に変更しました。これは勤務評定により能力実証を行い、合格者を決定するものです。実施にあたっては対象者に対し、個別職員面談等の機会を通じて、所属長から職員一人ひとりのキャリア形成支援の視点から助言等を行うよう依頼しました。また所属長から対象者に対して、昇任を希望するか確認するとともに、育児・介護・傷病等のその職員が抱えている諸事情に関し、昇任待機に係る「係長職昇任に係る申出書」を提出できることを周知しました。その結果特例も含めて、係長職昇任能力実証の女性の合格者は 46 名となりました（参考：前年度係長職昇任選考の女性の合格者は、制度改正に伴う能力実証を含めて 15 名）。このように係長職は区政の最前線の組織を束ねる役割を担う重要な職であることから、諸事情を配慮するとともに計画的な人材育成を推進しています。なお管理職選考については、従前から前倒しや分割等の様々な受験方式があり、前年度の女性受験者数 2 名に対し、今年度は 4 名と増加しました。</p> <p>○自己申告書にキャリアデザインを記載する欄を設け、所属長の助言を受けながら、職員が自身の将来像を考える機会を提供しました。</p>			3

<p>○女性職員を対象に、キャリアデザインやワーク・ライフ・バランスについて考える機会を提供するため、「女性職員のキャリアアップ・セミナー」を実施（受講者数 45 人）しました。より具体的なイメージを持てるように、ロールモデルとなる女性部長を講師に迎えるとともに、子育てと仕事の両立に関する様々なサポート制度の紹介を行いました。</p> <p>○採用 3 年目及び主任 4 年目の全職員を対象とし、自己の将来像について考え、自己実現に向けたキャリア形成能力を強化するため「キャリアデザイン研修」を実施（採用 3 年目：受講者数 121 人、主任 4 年目：受講者数 69 人）しました。</p> <p>○新任管理職を対象に、多様な働き方等について理解を深めるため、ダイバーシティマネジメントの研修を実施（受講者数 10 人）しました。</p> <p>○係長・係員の立場から互いに職員の働き方やキャリア観について話し合い、多様な働き方を実現するために必要な知識や手法を学び、組織力の向上につなげることを目的とした「ダイバーシティ研修」を実施（受講者数：25 人）しました。</p>	
<p><b>【国際都市推進に関する研修、自己啓発支援】</b></p> <p>○初級者向けの「英会話派遣研修」を実施し、民間英会話学校にて、ネイティブ講師による窓口対応、庁舎案内等初級英会話講習を実施（計 8 回、受講者数 81 人）しました。</p> <p>○職場研修支援として実施している「区民サービス向上支援研修」の対象所属 10 所属のうち 2 所属において、国際交流員による英語対応点検及びフィードバック研修を実施しました。今年度から福祉管理課の「UD（ユニバーサルデザイン）窓口サービス点検」と合同で実施し、より広い視点から窓口対応のスキルアップを図りました。</p> <p>○外国人の多い「戸籍・税・国保」の窓口職場を対象に「窓口対応力向上研修（業務別実践英会話）」を実施（受講者数 19 人）しました。業務別の英語表現の習得や、国際交流員との対応練習、12 言語対応のタブレットの操作練習等を行いました。</p> <p>○新任研修（後期）のカリキュラムに国際都市推進研修の内容（異文化理解及び外国人対応の基本）を組み込んで実施（受講者数 174 人）しました。</p> <p>○職員の英語コミュニケーション能力の向上意欲を支援するため、TOEIC 受験料の助成（2 件）を行いました。</p>	3
<p><b>【多様な任用形態の活用】</b></p> <p>○地方公務員法・地方自治法の改正により令和 2 年度から導入される会計年度任用職員の制度設計を行い、再雇用職員及び各所属の非常勤職員・臨時職員の職のあり方について、検討を進めました。</p> <p>○新任管理職を対象とし、多様な働き方等について理解を深めるため、ダイバーシティマネジメントの研修を実施（受講者数 10 人）しました。</p> <p>○係長・係員の立場から互いに職員の働き方やキャリア観について話し合い、多様な働き方を実現するために必要な知識や手法を学び、組織力の向上につなげることを目的とした「ダイバーシティ研修」を実施（受講者数 25 人）しました。</p>	3
<b>所管部</b>	総務部

※【女性職員の管理監督層に向けたキャリア形成の推進】は、施策 1-2-6「3 女性の活躍促進」の取り組み【管理監督職選考受験の奨励】と一体的に取り組んだため、主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）については同様の記載となります。決算額については、重複を避けるため本事業のみに計上していません。

### 3 政策立案・調査機能の強化

各部局における政策立案・調査研究の体制整備・機能強化を進めます。これまでの調査研究結果を具体的な政策として実現するための検討を進めます。

決 算 額	7,379,153 円	執 行 率	39.89%
主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p><b>【区民ニーズの把握】</b></p> <p>○区が行う事業の効果を検証し、効果的な政策立案へつなげていくため、区民ニーズや各事業に対する区民満足度等の推移を経年で把握することを目的として、区民意識調査を行いました。</p> <p>○庁内横断的に設問や回答の選択肢等について調整を行った上で、郵送方式により「18 歳以上の区民（対象者 4,000 人）」を対象とし、調査を実施しました。有効回収率は 40.3%でした。</p> <p>○世論調査や個別計画の策定に伴うアンケート調査等、既存の意識調査との間で役割や調査内容について整理を行い、効率的かつ効果的に区民のニーズや満足度等の把握に努めました。</p>			3
<p><b>【政策立案機能の充実】</b></p> <p>○大学研究機関と、持続可能な都市の実現に向けた Z E H 街区*形成のあり方や、居住環境を考慮した計画的な市街地整備による低炭素地区の実現可能性について、共同研究を実施しました。</p>			3
<p><b>【地方分権・都区のあり方検討】</b></p> <p>○地方創生の取り組みの一環である「特別区全国連携プロジェクト」からの情報を、関係部局へ提供しました。各部局における連携可能な事業を調査し、特別区長会へ報告しました。</p> <p>○多摩川流域連携会議への参加を通じて他自治体の情報を収集するとともに、連携事業（多摩川流域自治体イベントラリー）に参加しました。</p> <p>○全国市長会や特別区長会が行う国又は東京都に対する予算及び施策の要望に際し、地方分権改革に関する内容が盛り込まれるよう、区の考えを提示しました。</p>			3
所管部	企画経営部		

※「Z E H 街区」とは、外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅により形成される街区のことです。

#### 4 政策対応力の高い執行体制の確立

社会情勢の変化や重要な課題に対して、迅速かつ効果的な対応が可能となる体制を整え、各部のマネジメント機能の強化を図るとともに、機動的な総合調整力の強化に努め、政策対応力の高い執行体制を確立します。

決算額	0円	執行率	— %
<b>主要施策の成果（平成30年度の取り組み内容）</b>			<b>進捗状況</b>
<b>【マネジメント機能の強化】</b> ○政策立案等に資することを目的として、各月の前・後半ごとに区政に関連する最新情報の収集・取りまとめを行い、庁内で共有しました。			3
<b>【機動的な総合調整力の強化】</b> ○経営計画事務担当係長会を実施（10回）し、情報共有と庁内連携を図りました。 ○業務環境等の課題に関する職員意識調査（平成29年実施）で把握した課題を具体的に検討するため、企画課・情報システム課・総務課・人事課による、働き方改革プロジェクトチームを開催（課長級6回、係長級13回）し、ロードマップ等の作成によって、今後の取り組みを整理しました。			3
<b>【実施状況の定期検証・報告】</b> ○総合調整対象案件である個別計画の策定・改定について、各部の予定を調査・把握しました。 ○策定・改定予定の個別計画（9件）及び条例の制定（2件）等について、所管課との調整を実施しました。			3
<b>所管部</b>	企画経営部		

#### 5 大田区公共施設整備計画の推進

公共建築物及び橋梁、区道など都市基盤施設の全体について安全性を確保するとともに、人口構成などの変化と区民・地域ニーズに応じ、計画的な整備を推進します。

決算額	4,767,076,047円	執行率	92.57%
<b>主要施策の成果（平成30年度の取り組み内容）</b>			<b>進捗状況</b>
<b>【改築・新築案件の基本計画立案】</b> ○（仮称）大森西二丁目複合施設について、地元説明会や複合施設見学会を開催し、基本計画を取りまとめました。 ○（仮称）都区合同庁舎について、基本計画を策定し、基本設計に着手しました。 ○旧蒲田西特別出張所大規模改修について、基本設計に着手しました。			3
<b>【改築・新築案件の着工】</b> ○（仮称）大田区立平和島ユースセンター増築及び大規模改修工事に着手しました。 ○（仮称）大田区田園調布せせらぎ公園文化施設新築工事に着手しました。 ○（仮称）大田区多摩川清掃事務所新築工事に着手しました。 ○清水窪小学校校舎増築工事に着手しました。			3



<p><b>【改築・新築案件の竣工】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○六郷図書館改築工事が竣工しました。</li> <li>○仲六郷保育園改築工事が竣工しました。</li> <li>○羽田地域力推進センター改築工事が竣工しました。</li> <li>○羽田四丁目複合施設改築工事が竣工しました。</li> <li>○志茂田小学校改築工事が竣工しました。</li> <li>○大森第四小学校改築工事（Ⅰ期）が竣工しました。</li> <li>○障がい者総合サポートセンター増築工事が竣工しました。</li> <li>○清水窪小学校校舎増築工事が竣工しました。</li> </ul>	3
<p><b>【耐震補強】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大森西一丁目アパート及びおおもり園耐震補強工事に着手しました。</li> <li>○大田区役所本庁舎耐震性向上改修工事が竣工しました。</li> </ul>	3
<p><b>【ユニバーサルデザイン化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○（仮称）大田区新蒲田一丁目複合施設改築においてユニバーサルデザイン点検を行い、バリアフリーに配慮した設計を行いました。</li> <li>○羽田地域力推進センター改築、六郷図書館改築及び障がい者総合サポートセンター増築においてバリアフリーに配慮した施工を行い、ユニバーサルデザイン点検会を実施しました。</li> </ul>	3
<p><b>【環境に配慮した整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○羽田地域力推進センター、羽田四丁目複合施設、大森第四小学校、六郷図書館の改築において、太陽光発電設備を設置しました。</li> </ul>	3
<p><b>【工事コストの適正化と遂行体制の確立】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○赤松小学校の改築において、当該敷地が鉄道近接地であること、また、敷地周囲との高低差による擁壁があることにより、工期の短縮、工事コスト縮減、工事中の安全確保のため設計・施工一括発注方式を採用し、基本設計に着手しました。</li> <li>○学校改築の基本構想・基本計画について、基本設計・実施設計までを見据えたプロポーザルによる業者選定に変更しました。</li> </ul>	3
<b>所管部</b>	企画経営部

## 6 大田区公共施設再配置方針の策定

資産管理の観点から施設の運営を行っていくため、将来の人口減少などを視野に入れ、変化する区民ニーズに対応した公共施設を適正に配置することで、建築物の総量縮減や運営費用の圧縮を図る公共施設再配置方針を策定します。

<b>決算額</b>	28,070,193 円	<b>執行率</b>	66.55%
<b>主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）</b>			<b>進捗状況</b>
<p><b>【大田区公共施設整備計画の修正・推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成 30 年度に竣工した、羽田地域力推進センター及び羽田四丁目複合施設において長期修繕計画を作成しました。計画に基づき修繕・改修の検討を行い、予防保全による建物の長寿命化を図ります。</li> <li>○施設管理者による自主点検を継続して実施しました。また、施設管理者を対象とした公共施設の日常点検方法に関する説明会の実施に向けて検討を行いました。</li> <li>○大田区公共施設整備計画（後期）が平成 30 年度末で計画期間の満了を迎えるため、公共施設整備計画の主な事業内容を、「大田区公共施設等総合管理計画」の別冊と位置付け、作成に取り組みました。</li> <li>○国から令和 2 年度までに策定が要請されている個別施設計画について、策定に向けて着手しました。</li> </ul>			<b>3</b>
<b>所管部</b>	企画経営部		

※「大田区公共施設白書」「大田区公共施設適正配置方針」「大田区公共施設等マネジメント 今後の取り組み」の 3 つを合わせ、「大田区公共施設等総合管理計画」と位置づけ、公共施設の整備の方向性と平成 29 年度から今後 10 年間の取り組みの内容を「施設別の方針に基づく今後の取り組み」としてまとめています。個別施設計画の具体的な対応方針を定める基礎資料として公共施設の整備計画に反映することで、効果的・効率的な施設マネジメントを推進しています。

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 3	区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます
施策 2	透明性が高く、区民の多様な意見を活かす区役所をつくります

## 1 区政情報発信の充実 実施計画事業

多様なライフスタイルや価値観を持った区民に効果的に情報を伝えるため、ICT の進歩を踏まえつつ、様々な媒体を活用して区民にわかりやすく迅速な情報発信に努めます。

<b>決 算 額</b>	206,513,571 円	<b>執 行 率</b>	97.37%
<b>主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）</b>			<b>進捗状況</b>
<b>【区報等、紙媒体による情報発信の充実】</b> ○区報を手に取りやすい環境づくりを進めるため、区内の病院、商業施設での区報配布を開始しました。新聞を定期購読していない方や、区報を入手することが困難な方を対象に実施している個別配送サービスについては、新たに 36 件の申し込みがありました。 ○全国市区町村の広報紙情報をまとめた「マイ広報紙」サイトへの区報掲載を行いました。 ○継続的に読んでいただく取り組みとして、「健康コラム」の新規連載を開始しました。また、1 面と最終面を利用した特集記事において、写真やイラストを多用し、デザイン面での工夫を行いました。			3
<b>【デジタルサイネージをはじめとする ICT を活用した情報発信の充実】</b> ○ツイッターによる情報発信を 1,287 回行いました。また、より多くの情報を受けられることができるよう、シティニュースおおたの短時間動画付き投稿等の試験運用を行いました。 ○大田区の魅力や存在感を発信するため、区ホームページのコンテンツを 34,397 回新規作成・更新しました。また、デジタルサイネージを通じ、行政情報映像を 121 本、テロップを 225 本発信しました。 ○「大田区地図帳」の発行に代えて、「大田区地図（OTA CITY MAP）」をまちづくり閲覧システム（まちマップおおた）に掲載したことにより、区ホームページ上で閲覧が可能となり、かつ出張所の地区単位で出力が行えるようになりました。			3
<b>所管部</b>	企画経営部		

## 2 区民の新たな区政参画制度の拡充

区民の区政参画を促進するため区政サポーター制度を継続し、「区政への応援者・協力者」を拡大します。さらに、区民のアイデアを区政に活用する新たな仕組みとして区民提案制度を構築し、公表することで、区政の広聴機能を拡充します。

<b>決算額</b>	7,278 円	<b>執行率</b>	97.63%
<b>主要施策の成果（平成 30 年度の取り組み内容）</b>			<b>進捗状況</b>
<b>【区政サポーター制度】</b> ○休止中の区政サポーター制度を補完するものとして、世論調査で 255 人から寄せられた 390 件の自由意見について、分野別、男女別、年代別の分析を行いました。 ○同様に SNS データ分析の試行導入を継続し、所管課への情報提供を 126 件行いました。			3
<b>【区民提案制度 ー提案制度の実施ー】</b> ○受付件数 36 件のうち、23 件を意見・要望として取り扱い、所管課からの回答を提案者へ送付しました。なお、このうち 5 件については、区内の都立高校の生徒から提出がありました。 ○区公式ツイッター、区立中学校校長会、区民と区長との懇談会（1 回）、成人のつどい運営委員等の機会を捉え、制度の PR を実施しました。			3
<b>【区民提案制度 ー区民への公表ー】</b> ○受付件数 36 件のうち 1 件を提案として受理し、区ホームページで公表しました。			3
<b>所管部</b>	企画経営部		

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 3	区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます
施策 3	地域力を支える区役所をつくります

## 1 特別出張所機能の活性化

地域における人と人との絆を強めるとともに、地域の魅力や安全・安心を高める仕組みを地域や区民とともに実現します。特別出張所は、地域コーディネーター的役割及び地域課題解決力が向上するための支援機能、窓口サービスの充実に取り組みます。

決算額	0円	執行率	—%
主要施策の成果（平成30年度の取り組み内容）			進捗状況
<b>【地域の課題解決力向上に対する支援】</b> ○特別出張所長等を中心とした検討会等を設置し、地域との連携・協働を推進するとともに、地域ネットワークの構築を強化することで、地域のコーディネートの役割を果たす特別出張所機能のさらなる活性化に向けて、議論を展開しました。 ○議論の結果について特別出張所長会の場で報告を行い、今後の課題を共有しました。			3
所管部	地域力推進部		

## 2 特別出張所の整備 実施計画事業

地域力の拠点であり、災害発生時において地域の重要な防災拠点となる特別出張所を計画的に整備し、地域の安全・安心を高めます。改築や改修の具体化にあたっては、地域の実情や施設の複合化の可能性などを十分に考慮した上で実施します。

決算額	1,729,623,754円	執行率	89.45%
主要施策の成果（平成30年度の取り組み内容）			進捗状況
<b>【羽田特別出張所】</b> ○羽田特別出張所、羽田文化センター、地域包括支援センター羽田及び中高生ひろば羽田が一体となった地域力推進の拠点として、11月25日に羽田地域力推進センターを開所しました。			A
<b>【田園調布特別出張所】</b> ○既存の田園調布富士見会館施設を改修した後の移転について、基本計画及び実施設計を実施しました。			3
<b>【蒲田西特別出張所】</b> ○4月から大田都税事務所1階の改修工事を実施し、7月末に仮移転しました。 ○令和2年から着工予定の旧庁舎長寿命化工事に向けて、基本設計を実施しました。 ○都区合同庁舎の建設に向けて、東京都と設計に関する協議を進めました。			3
<b>【再整備が必要な特別出張所】</b> <千束特別出張所> ○令和元年度の実施設計、令和2年度の工事着工に向けて、基本設計を実施しました。			3
所管部	地域力推進部		

平成 30 年度 主要施策の成果  
～「おおた未来プラン 10 年（後期）」に掲げる  
主な事業の決算額及び進捗状況～

令和元年 9 月

発行 大田区 企画経営部

〒144-8621 東京都大田区蒲田 5-13-14

電話 03-5744-1735

FAX 03-5744-1502